

2020 年度

戦略的創造研究推進事業 CREST

研究提案要旨（日仏共同提案） 記入要領

応募先研究領域の「研究領域の概要」「募集・選考・研究領域運営にあたっての研究総括の方針」「戦略目標」については、<https://www.jst.go.jp/kisoken/boshuu/teian/top/ryoiki.html> よりご確認ください。

提案には、研究提案者となる「研究代表者」だけでなく、共同研究グループを主宰する「主たる共同研究者」も e-Rad の研究者 ID 登録が必須です。提案書および提案要旨を提出する際は、「提出前確認シート」を必ず削除してください。

(注意 1) e-Rad にアップロードされた提案書に審査を困難とする不備がある場合は、不受理といたしますので、ご注意ください。「審査を困難とする不備」とは、提案書各様式（特に様式 1：提案書表紙）の抜け、査読を困難とする文字化け、提案書記載項目の重大な記入漏れ等を指します。なお、JST は、提案の受理・不受理を問わず、募集締切時刻までに発生する提案書の不備についての一切の責任を負いません。従って、募集締切時刻までに、JST は提案者に事前確認のうえでの提案書の訂正もしくは、提案者に対する訂正依頼行為の一切を行わないことにつき、予めご承知おきください。また、提案締切後の e-Rad 上での引戻し処理はできません。

(注意 2) e-Rad と研究提案書双方に記載欄がある事項について、記載内容が異なる場合は研究提案書の情報を中心として対応します。

2020年度募集 CREST 研究提案要旨(日仏共同提案)

提案先研究領域名	以下からいずれかを選択のこと。選択しなかった領域は削除のこと。 ・革新的力学機能材料の創出に向けたナノスケール動的挙動と力学特性機構の解明 ・数学・数理科学と情報科学の連携・融合による情報活用基盤の創出と社会課題解決に向けた展開
研究課題名(20字程度)	英語課題名だけでなく日本語の課題名(20字程度)を併記してください
研究代表者氏名	
所属機関・部署・役職	「大学院 ○研究科 専攻」「特任准教授」等、略さず正しくご記入下さい。大学院の表記漏れにご注意ください。
研究代表者の学歴 (大学卒業以降)	記入例) 19XX年 大学 学部卒業 20XX年 大学大学院 研究科修士課程 専攻修了 (指導教官: 教授)【教官名記入必須】 20XX年 大学大学院 研究科博士課程 専攻修了 (指導教官: 教授)【教官名記入必須】 20XX年 博士(学)(大学)取得
研究代表者の研究歴・主な受賞歴 (主な職歴と研究内容)	(記入例: 所属した研究室の室長等の記載は必須) 研究歴: 20XX年~20XX年 大学 学部 助手 教授研究室で について研究 20XX年~20XX年 研究所 研究員 博士研究室で に関する研究に従事 20XX年~20XX年 大学 学部 教授 主な受賞歴: 20XX年 ○○賞受賞 受賞理由: ○○の研究における優れた業績
研究代表者の情報	URL: 【研究代表者情報を収載しているウェブサイト(researchmap、研究室等)があればURLを記入してください】
研究期間	2020年 月 ~ 年 月 (年間)
研究費総額	全研究期間での研究費総額 (千円) (小数点は記入しないでください。また、単位は【千円】ですのでご注意ください。「募集・選考・領域運営にあたっての研究総括の方針」に定める研究費の上限を超えていないことを確認してください。)

研究提案の要旨

○要旨

- ・様式 2 では、共同研究提案書の FORM2-1 の ” Outline of the Research Project ” を和訳した、研究提案の要旨を A4 用紙 2 ページ以内(厳守) で記述してください。様式 2 では、10.5 ポイント以上の文字を使用してください(これらが遵守されていない場合、研究提案が不受理となることがあります。) 共同研究提案書と異なる内容の記載は認められません。

特記事項

本様式は、A4 用紙 3 ページ以内で記入してください。(遵守されていない場合、研究提案が不受理となる場合があります。)

評価者との利害関係の有無

(1) 研究代表者(日本側)と評価者(研究総括・領域アドバイザー)との利害関係の有無

【記入例】日仏共同提案要旨 記入要領を必ず参照して記述してください。

利害関係に該当しない場合も利害関係が無いことを記載記述してください。

(ア) 研究代表者(日本側)と研究総括(評価者)との利害関係:有

その理由:

〇〇プロジェクト(20XX年~20XX年)にて研究総括と共同研究を実施しており、5.1.2(2)に定める利害関係者の要件のうち、(f)に該当する。

研究代表者(日本側)と研究総括(評価者)との利害関係:無

(イ) 研究代表者(日本側)と領域アドバイザーとの利害関係:有

利害関係にある領域アドバイザー名:

その理由:

**プロジェクトにおいて現在共同研究を行っており、5.1.2(2)に定める利害関係者の要件のうち、(c)に該当する。

研究代表者(日本側)と領域アドバイザーとの利害関係:無

<記入にあたっての注意点>

(ア) 研究総括(評価者)との利害関係

募集要項「5.1.1 研究提案者と研究総括との利害関係」において、研究代表者が研究総括と当該事項に定める利害関係に該当する場合は、選考対象から除外されます。本項目では、募集要項「5.1.2 選考方法(2) 利益相反マネジメントの実施 選考に関わる者の利益相反マネジメント」に定める「評価者としての研究総括」との利害関係について記述してください。募集要項「5.1.1 研究提案者と研究総括との利害関係」に定める提案制限に抵触する利害関係には該当しなくとも、以下のいずれかの利害関係が研究総括との間に存在する場合には事情を簡潔に説明してください。

<選考対象からは除外されないが、評価者としての研究総括との利害関係が認められる場合>

【5.1.2(2) b 研究機関において同一の学科、専攻等に所属している】

ここでいう同じ学科・専攻等とは、最小の研究単位よりも一つ上のまとまりを指す。

【5.1.2(2) e 直接的な競争関係にある】

【5.1.2(2) f その他 JST が利害関係者と判断すべき事情がある

(例:過去に研究総括と密接な師弟関係や緊密な共同研究の実施があった。)

記載に基づき、JSTが「選考対象から除外されないが、利害関係にある」と判断した場合は、書類選考会・面接選考会における当該研究代表者の選考に係る議論において、研究総括に発言を控えていただく等の措置を講じます。

(イ) 領域アドバイザーとの利害関係

研究代表者と領域アドバイザーの利害関係の有無について記述してください。利害関係が認められる場合には、募集要項「5.1.2 選考方法(2) 利益相反マネジメントの実施 選考に関わる者の利益相反マネジメント」に定めるとの要件に該当するかも含めて、その理由を簡潔に記載してください。記載に基づき利害関係があると JST が判断した領域アドバイザーは、提案書査読の担当から除外され、書類選考会での発言は控えるとともに、面接選考会では対面しない措置を講じますので、利害関係にある領域アドバイザー名を必ず明記してください。なお領域アドバイザー一覧は、募集ホームページに提案先研究領域ウェブサイトへのリンクがございますので、こちらをご参照ください。

【「募集要項 5.1.2.(2) 利益相反マネジメントの実施 選考に関わる者の利益相反マネジメント」：利害関係者の要件 (要旨)】

- (a) 親族関係にある。
- (b) 大学、国立研究開発法人等の研究機関において同一の学科、専攻等
又は同一の企業に所属している。ここでいう同じ学科・専攻及び研究部門とは、最小の研究単位よりも一つ上のまとまりを指す。
- (c) 緊密な共同研究を行っている。(例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究メンバー、あるいは研究提案者等の研究課題の中での研究分担者など、研究提案者等と実質的に同じ研究グループに属している)
- (d) 密接な師弟関係あるいは直接的な雇用関係にある。
- (e) 直接的な競争関係にある。
- (f) その他 JST が利害関係にあると判断すべき事情がある。

(2) 主たる共同研究者と評価者(研究総括・領域アドバイザー)との利害関係の有無

【記入例】日仏共同提案要旨 記入要領を必ず参照して記述してください。

- (ア) 主たる共同研究者(1): ○○ ○○(○○大学) 研究総括(評価者)との利害関係: 無
- (イ) 主たる共同研究者(2): (大学) 研究総括(評価者)との利害関係: 有
その理由: **プロジェクトにおいて共同プロジェクトを行っており、5.1.2(2) に定める要件のうち、(c)に該当するため。

< 記入にあたっての注意点 >

募集要項「5.1.2 選考方法(2) 利益相反マネジメントの実施 選考に関わる者の利益相反マネジメント」の記載に従い、主たる共同研究者と提案先研究領域の研究総括・領域アドバイザーとの利害関係の有無について、主たる共同研究者ごとに記述してください。利害関係にある場合はその理由を記入してください。記載に基づき、書類選考会・面接選考会において、当該の主たる共同研究者を体制に含む提案選考の議論の際、研究総括・領域アドバイザーに発言を控えていただく等の措置を JST にて講じることがあります。

【「募集要項 5.1.2.(2) 利益相反マネジメントの実施 選考に関わる者の利益相反マネジメント」：利害関係者の要件 (要旨)】

(a) 親族関係にある。

(b) 大学、国立研究開発法人等の研究機関において同一の学科、専攻等

又は同一の企業に所属している。ここでいう同じ学科・専攻及び研究部門とは、最小の研究単位よりも一つ上のまとまりを指す。

(c) 緊密な共同研究を行っている。(例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究メンバー、あるいは研究提案者等の研究課題の中での研究分担者など、研究提案者等と実質的に同じ研究グループに属している)

(d) 密接な師弟関係あるいは直接的な雇用関係にある。

(e) 直接的な競争関係にある。

(f) その他 JST が利害関係にあると判断すべき事情がある。

(3) 研究代表者(仏側)と評価者(研究総括・領域アドバイザー)との利害関係の有無

【記入例】日仏共同提案要旨 記入要領を必ず参照して記述してください。

(イ) 研究代表者(仏側)と研究総括(評価者)との利害関係：有

その理由：

〇〇プロジェクト(20XX年～20XX年)にて研究総括と共同研究を実施しており、5.1.2(2)に定める利害関係者の要件のうち、(f)に該当する。

研究代表者(仏側)と研究総括(評価者)との利害関係：無

(イ) 研究代表者(仏側)と領域アドバイザーとの利害関係：有

利害関係にある領域アドバイザー名：

その理由：

**プロジェクトにおいて現在共同研究を行っており、5.1.2(2)に定める利害関係者の要件のうち、(c)に該当する。

研究代表者(仏側)と領域アドバイザーとの利害関係：無

研究代表者に関係する共同研究グループ(研究代表者等の研究開発成果を基に設立した機関等)の有無

【記入例】提案書記入要領を必ず参照して記述してください。

研究代表者に関係する機関：無

研究代表者に関係する機関：有

当該機関の名称(主たる共同研究者名)：株式会社 (科学太郎)

その理由：

研究代表者の研究開発成果を基に設立した機関であり、5.1.2(2)に定める要件のうち(a)に該当する。

<記入にあたっての注意点>

募集要項「5.1.2 選考方法(2)利益相反マネジメントの実施 研究代表者の利益相反マネジメント」の記載に従い、主たる共同研究者の所属機関が「研究代表者に関係する機関」に該当するか否かを記載

してください。該当がある場合はその理由を記載してください。

「研究代表者に関する機関」とは、以下のいずれかに該当する機関をいいます。なお、a 及び b については研究代表者のみではなく、研究代表者の配偶者及び一親等内の親族（以下、「研究代表者等」と総称します。）についても同様に取り扱いします。

a. 研究代表者等の研究開発成果を基に設立した機関。

（直接的には経営に関与せず技術顧問等の肩書きを有するのみの場合、株式を保有しているのみの場合を含む。）

b. 研究代表者等が役員（CTO を含み、技術顧問を含まない。）に就任している機関。

c. 研究代表者が株式を保有している機関。

d. 研究代表者が実施料収入を得ている機関。

JSTの出資先企業の研究グループ参画の有無

【記入例】提案書記入要領を必ず参照して記述してください。

JST の出資先企業の参画：無

JST の出資先企業の参画：有

当該機関の名称（研究代表者名）：株式会社 （科学太郎）

当該機関の名称（主たる共同研究者名）：株式会社 （科学太郎）

<記入にあたっての注意点>

募集要項「5.1.2 選考方法(2) 利益相反マネジメントの実施 JST の利益相反マネジメント」の記載に従い、研究代表者、主たる共同研究者の所属機関が JST の出資先企業に該当するか否かを記載してください。

JST の出資先企業については下記ウェブサイトを参照してください。なお、出資を終了した企業は利益相反マネジメントの対象ではないため、申告の必要はありません。

<https://www.jst.go.jp/entre/result.html#M01>

申告の基準日は公募開始日とします。当該日時点で JST からの出資が公表されている企業について申告してください。出資内定済み等であるが未公表の企業については、JST 内部の機密保持のため、申告の必要はありません。

JST の出資公表については下記ウェブサイトを参照してください。

<https://www.jst.go.jp/entre/news.html>

（該当者のみ）海外研究機関の研究契約担当部局責任者の連絡先

氏名・所属・E メールアドレス・電話番号

<記入にあたっての注意点>

【募集要項「5.2.8 研究機関の責務等」(2) 研究実施機関が海外機関の場合】に示す通り、「研究提案者が海外研究機関にて研究を行い、かつ当該海外研究機関が物品購入をはじめとする研究費の執行を行う場合」は、海外研究機関と JST の間で研究契約を締結する必要があります。このため、以下 URL に示す海外研究機関用研究契約書ひな型

(https://www.jst.go.jp/kisoken/boshuu/teian/koubo/agreement_crest.pdf) での契約締結の可否について、海外研究機関の研究契約担当部局の責任者に確認を進めてください。

海外研究機関との契約締結が可能か否かについては、提案締切後に JST から研究代表者を通じて、場合によっては JST より直接、海外研究機関の研究契約担当部局の責任者に確認を行います。このため、海外研究機関の研究契約担当部局の責任者の連絡先(氏名・所属・Eメールアドレス・電話番号)を記入してください。

なお、JST が提示する研究契約の要件() に対する海外研究機関の契約担当部局責任者の承諾の有無を記入いただく様式(書類選考通過者のみ提示)を面接選考会までにご提出いただきます。

() 研究契約の要件：間接経費率の支払いが、直接経費(研究費)の30%を超えないこと。提案研究の成果に係る知的財産権を JST と均等共有すること(知的財産権の保護申請、維持等に必要な費用を JST と均等に負担する義務、研究成果を速やか(10 営業日以内)に JST へ報告する義務を有する)。研究費の支出内容を表す経費明細を英文で作成し JST へ提出できること等。詳細は、上記「海外研究機関用 研究契約書ひな型」をご参照ください。

(該当者のみ) 研究代表者のエフォートに関する特記事項

研究代表者が特別の任務等(研究科長等の管理職、学会長等)に仕事時間(エフォート)を要する場合には、その旨を記入してください。

応募理由、(同一研究領域へ複数回の応募となる場合)前回の提案との相違点、異動予定等、その他特記事項

提出前確認シート (提出時には削除すること)

主な確認ポイント	参照箇所	チェック欄
e-Rad に研究者登録が済んでいるか(研究代表者だけでなく、主たる共同研究者も)	募集要項「第 10 章」	
研究倫理教育に関するプログラムを修了したか	募集要項「第 8 章 8.23」	
重複応募制限 (AMED プログラム含む) について該当しないことを確認したか 2020 年度から他制度における重複応募についての規則が変わりました。	募集要項「第 9 章」	
研究総括と利害関係がないか	募集要項「第 5 章 5.1.1」	
a 研究総括と親族関係にある。		該当なし
b 研究総括と大学、国立研究開発法人等の研究機関において同一の研究室等の最小単位組織に所属している。あるいは、同一の企業に所属している。		該当なし
c 現在、研究総括と緊密な共同研究を行っている。または過去 3 年以内に緊密な共同研究を行ったことがある。(緊密な共同研究の有無は、例えば、共同プロジェクトの遂行、研究課題中での研究分担者、あるいは共著研究論文の執筆等、それぞれの内容から判断します。不明な点があれば問合せください)		該当なし

利害関係で明確に判断し難い項目が 1 つでもある場合には、利害関係問い合わせ様式 (<http://www.jst.go.jp/kisoken/boshuu/teian/koubo/inquiry.docx>) を rp-info@jst.go.jp までお送りください (メール送信時の件名:【利害確認】CREST 応募先研究領域の研究総括氏名) お問合せ者のご所属・氏名)。

提出期限について

締切間際は e-Rad のシステム負荷が高く、応募に時間がかかる、完了できない等のトラブルが発生しています。時間的余裕を十分に取って、応募を完了するようお願いいたします。

各様式について

漏れがないかチェックの上、提出してください。なお、提案書式に不備(ページ数の超過、査読を困難とする文字化け等)がある場合には受理いたしませんので、ご注意ください。

	項目	主な確認ポイント	チェック欄
	e-Rad へのデータ入力	記載漏れがないか。提案書は 3MB 以内を目途に PDF 化しているか。	
	共同研究提案書	フランス ANR に提出されたものと同一のものか。	
様式 1	研究提案要旨表紙	記載漏れがないか。PDF に変換された状態で 1 ページ以内か。	
様式 2	研究提案の要旨	PDF に変換された状態で、2 ページ以内か。10.5 ポイント以上の文字で記載されているか。	
特記事項	特記事項	PDF に変換された状態で、3 ページ以内か。	